

成年後見関係事件の申立件数（令和2年・区市町村別）

	区市町村名	後見開始	保佐開始	補助開始	任意後見 監督人選任	合計
1	千代田区	18	1	2	4	25
2	中央区	27	4	6	3	40
3	港区	53	30	10	5	98
4	新宿区	96	25	6	4	131
5	文京区	55	13	3	3	74
6	台東区	54	18	11	3	86
7	墨田区	59	18	10	3	90
8	江東区	124	21	6	2	153
9	品川区	86	25	9	4	124
10	目黒区	70	13	6	6	95
11	大田区	170	69	25	10	274
12	世田谷区	203	42	11	16	272
13	渋谷区	52	6	6	2	66
14	中野区	80	18	9	2	109
15	杉並区	135	27	16	6	184
16	豊島区	78	21	8	1	108
17	北区	94	17	7	1	119
18	荒川区	46	14	5	2	67
19	板橋区	114	28	10	9	161
20	練馬区	166	37	13	12	228
21	足立区	168	51	15	6	240
22	葛飾区	107	26	9	2	144
23	江戸川区	140	33	18	2	193
24	八王子市	148	27	6	3	184
25	立川市	45	15	3	3	66
26	武蔵野市	38	10	4	3	55
27	三鷹市	49	15	10	1	75
28	青梅市	47	10	4	1	62
29	府中市	52	9	1	0	62
30	昭島市	20	3	3	0	26
31	調布市	42	18	3	3	66
32	町田市	124	34	15	4	177
33	小金井市	24	7	3	1	35
34	小平市	57	24	6	1	88
35	日野市	49	15	2	0	66
36	東村山市	48	11	5	0	64
37	国分寺市	17	9	2	1	29
38	国立市	24	2	2	0	28
39	福生市	11	1	2	1	15
40	狛江市	21	10	3	2	36
41	東大和市	18	4	1	0	23
42	清瀬市	18	8	0	1	27
43	東久留米市	40	7	3	0	50
44	武蔵村山市	13	9	1	1	24
45	多摩市	44	4	0	0	48
46	稲城市	16	1	3	0	20
47	羽村市	12	1	0	0	13
48	あきる野市	36	5	5	0	46
49	西東京市	45	12	2	2	61
50	西多摩郡瑞穂町	12	3	2	0	17

	区市町村名	後見開始	保佐開始	補助開始	任意後見 監督人選任	合計
51	西多摩郡日の出町	21	1	0	0	22
52	西多摩郡檜原村	1	0	0	0	1
53	西多摩郡奥多摩町	4	4	1	0	9
54	大島町	5	0	0	0	5
55	利島村	0	0	0	0	0
56	新島村	0	0	0	0	0
57	神津島村	0	0	0	0	0
58	三宅島三宅村	0	0	0	0	0
59	御蔵島村	0	0	0	0	0
60	八丈島八丈町	2	0	0	0	2
61	青ヶ島村	0	0	0	0	0
62	小笠原村	0	0	0	0	0
	合計	3,298	836	313	136	4,583

- 本資料は、東京家裁（立川支部を含む。以下同じ。）に対して令和2年1月から12月までに申立てのあった成年後見関係事件（後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件）の件数を集計したものであるが、その数値は自庁統計に基づく概数であり、今後の集計整理により異同訂正が生じることがある。
- 本資料は本人の住所地（住民票所在地。以下同じ。）を基準に区市町村別に集計したものであるが、申立て後に住所地の変更届出があったものは異動後の住所地を基準としている。
したがって、本人が実際に居住している場所が反映されたものではないし、住所地が異動していても、その旨の届出がない限りは異動が反映されないことになる。
- 申立て時の類型を基準に集計したものであり、申立て後に類型変更の申立てがなされ、申立て時とは異なる類型で開始がなされていても、申立て時の類型のみが反映され、変更後の類型は反映されていない。
- ①複数の申立人から同一類型の申立てが別になされたり、②後見開始事件が申立てられた後、その開始前に同一の本人に対し任意後見監督人選任事件の申立てがなされるなど、同一の本人に対して複数の申立てがなされている場合には、そのいずれも計上している。また、開始後の類型変更の申立てについても計上している（例えば、前年に保佐開始を受けた本人について、当年に後見開始の申立てがあった場合には、本資料には後見開始事件が計上されることになる。）。